

静岡県教育委員会

議事録

令和5年度 第15回定例
11月1日（水）

静岡県教育委員会教育長 池上重弘は、

令和5年11月1日に教育委員会第15回定例会を招集した。

1 開催日時 令和5年11月1日（水） 開会 13時30分
閉会 13時48分

2 会場 教育委員会議室

3 出席者 教 育 長 池 上 重 弘
委 員 藤 井 明
委 員 伊 東 幸 宏
委 員 小野澤 宏 時
委 員 後 藤 康 雄
委 員 天 城 真 美

事務局（説明員） 水 口 秀 樹 教育部長
塩 崎 克 幸 教育監
宮 崎 文 秀 理事（政策管理担当）
吉 良 光 陽 理事（新図書館担当）
本 多 伸 治 参事（学校教育担当）
井 出 好 彦 教育総務課長
秋 野 薫 教育政策課長
大 澤 篤 篤 教育DX推進課長
上 原 啓 克 財務課長
内 山 成 一 教育厚生課長
山 川 和 成 教育施設課長
戸 塚 康 史 義務教育課長
中 山 雄 二 高校教育課長
高 橋 和 彦 特別支援教育課長
夏 目 伸 二 健康体育課長
藤ヶ谷 昌 則 社会教育課長
金 嶋 克 年 新図書館整備課長
室 伏 伸 明 静東教育事務所長
大 根 富 木 静西教育事務所長
杉 山 禎 総合教育センター所長
柴 雅 房 中央図書館長

4 その他

- (1) 第23号議案は可決された。
- (2) 報告事項は了承された。

【開 会】

- 教 育 長： ただ今より、教育委員会定例会を開催する。
今回の議事録の署名は、私のほか、小野澤委員にお願いする。
- 教 育 長： それでは審議を始める。

第 23 号議案 令和 6 年度静岡県立高等学校生徒募集計画及び静岡県立高等学校学則の一部を改正する規則

- 教 育 長： 第 23 号議案「令和 6 年度静岡県立高等学校生徒募集計画及び静岡県立高等学校学則の一部を改正する規則」について中山高校教育課長より説明願う。
- 高校教育課長： <議案について説明>
- 教 育 長： 質疑等はあるか。
- 藤 井 委 員： この募集計画に直結しない質問で恐縮であるが、この様に募集定員が減って、学級数が減ると、教職員にも余剰が出てくると思うが、これは来年度以降、その現象を想定した計画になっていて、特に教職員が余ることはないという理解でよいか。
- 高校教育課長： 残念ながら余らない。クラス数と一緒に教職員数も連動して減っていく。法律的には適正な教職員配置となる。
- 教 育 長： 他に質疑等はあるか。
- 全 委 員： (特になし)
- 教 育 長： 本案について、原案のとおり可決することに異議はないか。
- 全 委 員： (異議なし)
- 教 育 長： 第 23 号議案について、原案のとおり可決する。

報告事項 1 令和 6 年度静岡県立特別支援学校高等部入学者選考及び令和 6 年度静岡県立特別支援学校（視覚障害）高等部専攻科入学者選考の実施

- 教 育 長： 報告事項 1「令和 6 年度静岡県立特別支援学校高等部入学者選考及び令和 6 年度静岡県立特別支援学校（視覚障害）高等部専攻科入学者選考の実施」について高橋特別支援教育課長より説明願う。
- 特別支援教育課長： <報告事項について説明>
- 教 育 長： 質疑等はあるか。
- 全 委 員： (特になし)
- 教 育 長： 報告事項 1 を了承する。

教 育 長： 以上で、本定例会の議事は全て終了した。

これをもって、令和5年度第15回教育委員会定例会を閉会とする。